

返金制度に関する規定

事業所名 株式会社ENロジカル

返金に関する規定として下記に定める。

記

株式会社ENロジカルが紹介した求職者が紹介先企業に入社したのち、早期に退職した場合については下記に定める

- 1.求職者が入社日から3カ月以内に退職した場合は手数料の50%を返金する
3カ月以内にインターン生が退職された場合は50%の返金をさせていただく場合。それ以降の退職は、雇用主の全額負担となります。
- 2.求職者が入社日から1カ月未満で退職した場合は手数料の100%を返金し、1~3カ月は50%を返金する
1カ月未満にインターン生が退職された場合は100%の返金、1カ月以上3カ月未満の返金をさせていただく場合。それ以降の退職は、雇用主の全額負担となります。

備考

上記1の規程を令和7年8月1日を以て廃止し、以降2の規定のみの運用とする。